

## 平成18年度 政策評価書（事前の事業評価）

担当部局：防衛政策局防衛計画課

実施時期：平成18年6月～8月

**事業名**： 海洋観測艦（3，200トン型AGS）

**政策体系**： - 1 - （4） 防衛力整備

**事業内容**： 精密海底地形調査や海底下物性調査等の能力を持つ海洋観測艦（3，200トン型AGS）を平成19年度に1隻整備する。

**所要経費**： 約188億円（後年度負担額を含む。）

### 評価の内容

#### 1．事業の目的

平成21年度に現有の海洋観測艦「ふたみ」が除籍することに対応し、海上作戦の実施に多大な影響を及ぼす海洋環境データの収集体制を維持・強化するため、精密海底地形調査や海底下物性調査等の能力を備えた海洋観測艦を整備する。

## 2. 事業の必要性・適正性

### (1) 当該事業の位置付け

防衛庁の政策分野及び上位の事業体系における当該事業の役割

「平成17年度以降に係る防衛計画の大綱」(平成16年12月10日安全保障会議決定・閣議決定)及び「中期防衛力整備計画(平成17年度～平成21年度)」(平成16年12月10日安全保障会議決定・閣議決定)においては、海上自衛隊は、周辺海域の警戒監視や領海内で潜没航行する外国潜水艦等への対応等といった新たな脅威や多様な事態に実効的に対応するとともに、本格的な侵略事態にも備えるものとされている。

これら周辺海域の警戒監視や潜没潜水艦対処を実効的に実施するためには、海中の潜水艦を発見し捕捉する等の態勢を引き続き維持する必要があるが、潜水艦の海中での行動は極めて隠密性が高く、その探知は非常に困難である。このような潜水艦の探知のきっかけとなるのは、潜水艦の発する音を捉えることであるが、海中における音の伝わり方は作戦海域の海洋環境に大きく影響するため、水温分布、海水塩分濃度等の海洋環境データや航行に不可欠となる海底地形等のデータを海上自衛隊は常時収集している。海上自衛隊が保有する4隻の海洋観測艦(AGS)は、このような海上自衛隊における海洋環境データ収集の中核的役割を果たしており、その重要性は極めて高い。

防衛庁が当該事業を実施する理由

我が国の平和と独立を守り、国の安全を確保することは防衛庁の任務であり、そのために必要な各種海上作戦の適切な実施に必要な海洋環境データの収集体制を維持・強化する本事業は、防衛庁が実施することが適当である。

当該年度から実施する必要性

各種海上作戦の基盤となる海洋環境データについては、平素から継続的に収集分析する必要があるが、平成21年度に除籍が見込まれる海洋観測艦「ふたみ」の代替として新型海洋観測艦(AGS)1隻を就役させるには、その建造期間が3年であることを踏まえれば、平成19年度から着手する必要がある。

## ( 2 ) 当該事業の必要性

### 既存の装備等によらない理由

近年、海上自衛隊には、深海域だけではなく、浅海域での作戦実施能力を高めることが求められているが、一般に、浅海域では、海底による音の反射・減衰や水中雑音により、音が複雑に伝わる傾向があるため、水温分布、海水塩分濃度や海底地形等の海洋環境データだけでなく、精密かつ多岐にわたるデータを収集する必要がある。今後、浅海域の海洋環境データの観測を強化するためには、既存の海洋観測艦「にちなん」に加え、高度な精密海底地形調査や海底下物性調査等の能力を持つ新型の海洋観測艦（AGS）を整備する必要がある。

### 代替手段との比較検討

主として浅海域における効率的な部隊運用等に必要な膨大かつ多様な実環境データを収集するためには、高度な精密海底地形調査や海底下物性調査等の能力を持つ海洋観測艦が必要不可欠であり、海洋観測艦は我が国の防衛に係る海洋データを収集していることから、海上自衛隊が海洋観測艦に要求する性能等（要求性能）を満たすような高度な能力等を備えた艦船の建造については、維持整備等の容易性の観点や情報の保全の観点を踏まえ、外国からの輸入によらず、国内での建造とすることとしたものである。

また、海洋観測艦は、直接戦闘を行う艦艇ではないため、その船体構造について護衛艦が有する構造と商船仕様を比較検討した結果、海洋観測艦に求める能力は維持しつつ船価節減が図れることから船体構造についてできる限り商船仕様を追求するとともに、観測機器等の見直しなどを実施した。その結果、平成8年度計画「にちなん」の予算額約328億円に比べて約140億円節減できる見通しである。

## ( 3 ) 当該事業における装備品等の数量等の事業内容の必要性・妥当性

### 具体的な構成、数量等の必要性及び妥当性

現有海洋観測艦（AGS）「ふたみ」の除籍が平成21年度に見込まれることに対応し、精密海底地形調査や海底下物性調査等の能力を持つ新型の海洋観測艦（AGS）1隻を建造することについては、各種海上作戦の適切な

実施に必要な海洋環境データの収集能力を維持・強化し、新たな脅威や多様な事態に実効的に対応する能力等を維持向上させる効果が得られるようにするために必要かつ妥当なものである。

### 3. 事業実施の効果・時期

#### (1) 実施効果

##### 得ようとする効果

海潮流観測や塩分濃度の観測だけでなく、精密海底地形調査や海底下物性調査等、複合的な能力を持つ新型の海洋観測艦とすることにより、主として浅海域における部隊の効率的な運用等に必要データを取得するために必要な海洋環境データ収集能力を維持・強化させることができ、周辺海域の警戒監視や領海内で潜没航行する外国潜水艦等への適切な対応といった新たな脅威や多様な事態に実効的に対応することが可能となる。

##### 効果の把握の仕方

上記効果の達成に資する新型の海洋観測艦の能力については、各種試験により建造される海洋観測艦の性能について確認する。

##### 効果の達成見込みの根拠

上記効果の達成に資する新型海洋観測艦の能力については、技術研究本部等で実施した海洋観測艦の技術開発における各種技術・実用試験及び既存技術の採用の結果、必要な性能向上が図られる見込みである。

#### (2) 実施時期

平成19年度に調達を開始し、21年度に就役予定。

### **今後の対応**

我が国周辺海域の海洋環境データは海上作戦の実施に多大な影響を及ぼすものであり。そのような重要データを収集する中核的役割を果たす新型の海洋観測艦（AGS）の整備は、新たな脅威や多様な事態に実効的に対応する能力等を維持向上させる効果が得られると評価できることから、平成19年度に所要の予算要求を行う。

### **参考情報**

注 海底下物性調査：海底物性（泥、岩等）の調査方法のこと。海底物性により水中を伝搬する音の反射率、伝搬特性が異なるため、音の伝搬距離等を予測するのに必要な調査である。